

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成27年3月11日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年6月20日 第4152号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(洛北第三土地区画整理事業による仮換地) 第10ブロック 幡102, 幡103及び幡107-1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区西ノ京円町40番地

ホワイトハウス株式会社

代表取締役 福井正和

(都市計画局都市景観部開発指導課)